

■山口県において「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の期間が6月20日で終了することを受けて

新型コロナウイルス感染症につきましては、隣県の福岡県、広島県を含む10都道府県に緊急事態宣言が発出されていましたが、全国的に新規感染者が減少傾向にあることなどから、沖縄県を除き、6月21日から宣言を解除することが決定されました。

山口県におきましては、5月18日から感染拡大防止集中対策を実施しているところですが、皆様のご協力のおかげで、新規感染者数が減少傾向にあり、病床使用率などの指標が落ち着きを取り戻しつつあることから、予定どおり6月20日で終了することとなりました。

しかしながら、東京都や大阪府をはじめ、10都道府県へのまん延防止等重点措置の適用が決定されるなど、感染が収まっていない地域があり、新たな変異株による感染拡大も懸念されます。

市民の皆様、企業の皆様には、ここで気を緩めることなく、感染の再拡大を防止するため、6月21日からは、次に述べる取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

〈県外との往来にあたっての注意〉

東京都や大阪府、福岡県など、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、やむを得ないものを除き、自粛をお願いいたします。

県外との往来にあたっては、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体が発する要請等に従ってください。

〈感染予防対策の徹底〉

感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

引き続き、「ながと版 新しい生活様式」を実践していただき、「マスクの着用」「手洗い・消毒」「3密の回避」「人と人の距離の確保」をはじめ、「感染リスクが高まる『5つの場面』に注意する」など、基本的な感染予防対策の徹底を強くお願いいたします。

なお、発熱やせきなど感染を疑う症状が出た場合は、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

また、感染症に関するご不安な点は、長門市保健センターへお気軽にご相談してください。

《企業活動における注意》

事業者の皆様には、職場ごとに感染症対策担当者を選任し、改めて、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますよう強くお願いいたします。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県への出張は、極力控えてください。

また、これらの都道府県からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

《感染された方等への差別・偏見の防止》

最後に、「医療従事者をはじめとした、私たちの生活を支えるために従事されている方々やその家族」、「感染された方やその家族、勤務先、利用された施設」等に対する不当な差別や誹謗中傷、偏見などは、決してあってはならないものです。

どうか、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、現在、65歳以上の高齢者の方を対象に、個別接種及び集団接種を実施しております。

本日から、60～64歳の集団接種の予約受付を開始いたしました。

なお、7月以降の集団接種会場につきましては、十分予約が取れる体制を整えておりますので接種を希望される方は、どうぞ安心して、予約をしていただきますようお願いいたします。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年6月18日 長門市長 江原 達也